

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内に提示版しており、いつでも見える状態になっている。利用者と寄り添うように努力している。ケア会議などで理念の意味を考え行動を行うようにしている。	法人の理念があり、それに沿ったホーム独自の理念を立てて、ホームの各ユニット内に掲示している。別に法人の高齢者福祉部門としての中長期目標が策定されており「あるべき姿」としてより良いサービスの提供に取り組んでいる。また、月に1回開くケア会議で理念を基に日頃の支援について振り返り、次に繋げている。理念にそぐわない言動があった時には管理者が声がけし注意を促している。契約時には家族にも説明し、日々の具体的な支援についても話している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナで外出することも減り、交流(ボランティア)がない。月に1回は美容院が訪問、交流を図っている。	自治会に協力費を納め地域の一員となっている。また、回覧板により地区の状況を把握している。地元地区との防災協定書が結ばれており、地区の防災訓練や総会などにも可能な限り管理者が参加している。地元自治会が実施する「福祉まつり」にもパネル展示などで参画している。例年、秋祭りに来訪していた「獅子舞」は休止となっているが、近くの神社で行われる「どんど焼き」についてはホームとしてしめ縄飾りなどを提供している。新型コロナウイルスの感染が予断を許さないこともあり、ボランティアの来訪、保育園児、小学生や中学生との交流も見合わせが続いている。そうした中、近所から季節の野菜などをいただき感謝している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナで地域との協力等が出来ていないが、認知症の支援のあり方について話したり若穂支所にグループホームの生活など理解してもらうように事業所の活動を提示している。運営推進会議を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	評価結果を踏まえ現在取り組んでいる内容を参考にしている。	2ヶ月に1回、奇数月を基本に、家族代表、民生委員、自治協議会福祉部会会長、地元の2つの自治会相談役、地域包括支援センター職員、ホーム関係者の参加により、対面で実施されている。利用状況、活動状況、感染防止対策、事故・ヒヤリハット、介護職員状況などについて報告し、意見や助言などを頂いている。ホームのみならず地区全体の災害対策など、活発的な質疑・応答が交わされており、前向きで建設的な会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活支援課、認定調査等で情報など交換をしている。	市や地域包括支援センターとは必要性に応じて連絡や報告などのやり取りをしている。月1回、市から派遣されていた「あんしん(介護)相談員」の来訪については、新型コロナ後、再開の連絡があったが、実質的には休止となっており、ホームとしても早期の来訪を望んでいる。介護認定の更新の際には市の調査員が来訪しており、調査時には計画作成担当者が情報を提供している。家族の依頼により更新申請や区分変更申請を代行することもある。	

グループホーム川田の宿・柊棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ケア会議で話し合い、なぜ身体拘束がいけないかを考え身体拘束をしない努力をしている。	ホームの運営規程や契約書、重要事項説明書などに「身体拘束の禁止」について明記している。ケア会議の中でも身体拘束について勉強会を行い、身体拘束ゼロに向けて職員全員で取り組んでいる。また、身体拘束廃止委員会が運営推進会議の委員をメンバーに、運営推進会議の都度実施されている。転倒などのリスクに配慮しセンサーマットを使用する利用者がいるが、必要な場合には家族に説明し同意を得ることとし、常に解除に向けて検討している。ホーム前の道路は車の往来が頻繁でかつて交通事故があったことから、家族に了解を得て玄関を施錠している。入居間もない利用者で外出願望が強い場合は、職員が同行して気分転換をするようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について話し合い、資料など配り共通認識を図る。不適切ケアが虐待につながることもケア会議で学んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ケア会議、内部研修で成年後見制度について勉強をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時等で重要事項説明書など説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1か月に1回は必ず家人へ送付表など送り、状態など伝える。面会時・電話など家人の話を聞く。	半数の利用者は要望を口頭で伝えることができる。会話が難しい方については表情や仕草などで汲み取るようにしている。現在、家族の面会については事前に連絡をいただいた上で、居室での面会を可能としており、顔を見ることでお互いに安心されているという。入居間もない家族には出来るだけ面会をお願いしている。そのため、週1回、来訪する家族がいる。また、遠方の家族とは電話で話ができるように支援している。携帯電話を持ち家族と話している利用者もいる。家族の来訪時には要望や意見を聞き、毎月、担当職員から生活の様子などの「送付時連絡票」と個別に撮った写真などを家族の元へ送り、近況をお知らせしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議で意見を述べる機会がある。面談を行い、職員の意見を聞く機会がある。	月1回、ユニットごとのケア会議があり、利用者の状況報告、内部研修などを行って、ケアの向上に活かしている。ユニット間はリーダーが連絡を取り合っている。日々の申し送りでも情報共有を行いケアに活かしている。職員は年1回、施設長または管理者と個人面談を行い、意見や要望を伝えている。法人の高齢者福祉部門としての中長期目標策定に当たり4つのワーキンググループがあり、職員の意見・提案などが取り上げられて、働き易い職場づくりなどに繋げている。法人としてストレスチェックも行われメンタル面での健康にも配慮がされている。	

グループホーム川田の宿・柊棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表作成で職員が負担にならないように作っている。研修を行うことで、学んだことを職場に活かそうとしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修などパート職員は必要。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ後から交流がなくなってしまったが、研修など行くことで外部との交流で意見など聞く。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心してホームで暮らせるように雰囲気を大事にしている。利用者の困っていること、不安など取りのぞける様に職員は話を聞いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	安心してホームで暮らせるよう努力をし家族に不安がないように話を聞いている。利用者の困っていること、不安など職員は話を聞いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接等で話を行い、書類等で説明をし見学など事業所を見てもらう。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	コミュニケーションをとり困っていることなど信頼関係をつくるよう大切にしている。できることはその時に判断をし、できることはなるべくしてもらう。言葉遣いなど気をつけている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常にコミュニケーションをとることで、信頼関係を築くようにしている。家族と利用者ご本人様との懸け橋となるように職員は努力をしている。		

グループホーム川田の宿・柊棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	帰宅願望がある時は、家まで行き安心して過ごせるように努力をして信頼関係を築くようにしている。写真など一緒に見て、思い出ばなしをしている。	現在、家族から了解を得たうえで、知人や友人との面会も家族同様に居室にて行っている。以前からの親しい友人が定期的に来訪し歓談している利用者がおり、家族と携帯電話で連絡とっている利用者もいる。家族の送迎で一時帰宅し自宅へ帰る方や担当職員も交え馴染みの店で家族と外食する方もいる。利用者はほぼ月1回の訪問美容を利用しており、顔なじみとなった美容師が訪れている。ホームではそれぞれの季節に合わせた行事を実施し、メリハリをつけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コミュニケーションをとり困っていることなど信頼関係をつくるようにしている。利用者同士の関わりが少なくなっているため、レクリエーションを行い参加を促している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所をしてしまうと、関係性はなくなってしまったが、時々家族側から畑でとれた野菜をいただくことで関係性をとることができる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	食いたい物など聞き、臨機応変に対応をしている。本人の希望に沿えるように努力しケア会議で話し合いが行われている。	日々の言動や表情から一人ひとりの思いや希望を把握し支援している。食事や入浴、就寝時間などについても、職員の都合でなく、一人ひとりの利用者のペースに合わせ、待つ姿勢を大切に支援している。利用者のもらしたつぶやきも記録し職員間で共有しケアに取り入れている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴など情報を聞き、暮らしに活かそうとしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員全員、現状の把握に努めている。記録など確認、心身状態を理解しようとしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議で話し合い、介護計画に活かしている。	職員は1～2名の利用者を担当し、利用者の身の回りや居室の整理整頓などを行っている。また、家族への「送付時連絡票」を作成したり、個別に撮った写真なども送り、様子を知らせている。モニタリングは管理者と計画作成担当者が行い、職員からの意見を聞いて、長期目標1年、短期目標は3ヶ月から6ヶ月で見直しをしている。入居間もない方については3ヶ月で見直ししている。計画の作成に際しては来訪時や電話などで家族から意見・要望を聞き、作成後も確認していただいている。更に、状態の変化に応じて随時の見直しも行っている。	

グループホーム川田の宿・柊棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、日誌など見て、ケア会議で話し合い情報共有をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりを支えるために、ニーズに対して対応し取り組んでいる。グループホームでしかできないことをしている。買い物、外出など。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアがコロナ以降来ていないためサービスの幅が狭いが理美容を活用している。(月に1回)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医との信頼関係はしっかりできている。往診などして下さる。	在宅時のかかりつけ医を継続できるが、契約時に協力医が2ヶ所あることを説明し、変更される方もいる。そのうちの1ヶ所の協力医は法人の特養の協力医でもあり、特養から移られた利用者は主治医として継続している。状態により往診対応が可能で、協力医の専門科目以外の受診については家族の付き添いを基本としていることから、その時にはホームから状態を電話や書面で事前に知らせている。非常勤の看護師が週1回勤務し、オンコールが可能となくなり、協力医も近いことからいつでも対応が可能となっている。日頃から連携している歯科での受診がいつでも可能となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師はいるも、週に1回のため情報の共有がうまくできていないが相談や今後の対応についてアドバイスをしてもらう。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、退院時は地域包括支援センターと連絡、相談をしている。		

グループホーム川田の宿・柊棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家人には、グループホームでできることできないことなど伝え理解はしてもらえるようにしている。	利用契約時に「入居者が重度化した場合における対応に係る指針」を基に看取りも可能であることを説明した上で、希望を聞き、意向を確認している。法人の特養との連携体制があることや他の施設への住み替えも可能であることも説明している。機能低下した時には受診時に家族も同行していただいて医師からの説明を受け、意向をもう一度確認し同意をいただいて看取り支援へと移行している。開設から20年目を迎えていることからホームでの看取りも数多く、経験豊富な職員が多いことから、終末期にはホームとしてできる最大限の支援に当たっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ケア会議で話し合い、マニュアルがあるため職員が緊急時に動けるようにしているが何かあった時には動ける職員が少ない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練はしている。訓練マニュアルはできている。地域との防災訓練ができていない。	例年、年2回、春と秋に防災訓練を行っている。今年度もすでに6月に昼間想定で、また、10月には夜間想定で実施している。例年、1回は消防署立会いで行われていたが、新型コロナ禍以降、今年度も含め消防署の立会いはなく自主訓練としている。利用者もホームの駐車場や隣のユニットへ避難し訓練に参加している。既に災害に対するBCP(事業継続計画)も稼働できるようになっており、開設来からの地元地区との防災協定もあって、協力体制は整っている。地区の防災訓練に管理者が参加することもある。備蓄として2日分の用意がされており、万が一の時は法人の特養からの支援を受けることができる。各居室には防災頭巾や保温シートなどが入った避難袋が用意されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いを丁寧に行うように気をつけている。	利用契約書には「入居者及び入居者代理人の権利」として「独自の生活歴を有する個人として尊重され、プライバシーを保ち、尊厳を維持すること」と明記されており、職員はそれに沿い実践している。基本的に苗字に「さん」付けで呼び、同じ苗字の場合には名前に「さん」や希望により変えるなどして声掛けしている。教え子から今も「先生」と呼ばれている方がおり、声がけの際に同じようにすることがある。ケア会議でも虐待やプライバシー保護についての研修を行っている。入浴やトイレ介助などは基本的に同性介助としているが、男性利用者・職員もいることから、異性介助については意向を聞き対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けをしながら、本人に決めてもらえるように促す。選択をしてもらうが自己決定ができないときは話をしながら、理解できるように働きかけている。		

グループホーム川田の宿・柊棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースを大切に。入浴は、職員の都合で決めてしまうこともある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を月に1回利用している。入浴時は爪切りをして清潔を保つ。その日の天気により服装などに配慮をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は委託業者になってしまい、一緒に作ることが減ってしまった。メニューボードを使い、見てわかるようにしてみたり読み上げてメニューの説明をしている。	介助を必要とする方は若干名で、多くの利用者は常食で自力で食事ができ、補助食品を摂る方もいる。昼食と夕食の主菜・副菜については給食業者から既に調理されたものが配達され、主食や汁物、朝食はホームで用意している。利用者の中には自分の思い思いの時間に食事をされる方もいる。職員配置の状況によっては業者にお弁当を依頼することもある。敬老会やクリスマスなどの行事の時には配食を止め、弁当やテイクアウトなどを取ったり、独自のメニューなどを楽しんでいる。誕生日には手作りのやケーキでお祝いしている。みそ汁の下ごしらえなど、力量に応じて利用者にお手伝いをいただいている。近所の方や家族などからいただいた季節の野菜・果物など、地元産の味も楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録表などチェック、脱水症状には気を付けている。一人ひとりにあった食事形態を支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	介助が必要な人には、介助をし、できる人には歯磨きの声掛けをしている。スポンジなど活用。歯科衛生士が来て診てもらう。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の活用。トイレ誘導など行いトイレで排泄ができるように支援している。	リハビリパンツ、リハビリパンツとパット併用、オムツ、夜のみオムツの方など一人ひとりに合わせて対応している。自立されている方が数名、全介助の方が若干名、一部介助の方が三分の二となっている。排泄チェック表により定時誘導や様子を見ながら声掛けし、出来るだけトイレで排せつするように支援している。ポータブルトイレについては夜間のみ利用の方が若干名となっている。パットなどの購入は家族の了解を得て個々に箱単位で購入している。	

グループホーム川田の宿・柊棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がある人は、かかりつけ医に相談。薬など処方。マッサージなど行い、便が出やすいようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の都合で入浴をしまっている。入浴の時間など希望を聞いている。女性が入浴時は、男性職員は介助しないように配慮をしている。	見守りや一部介助、職員2人での介助など、状態により支援している。2ユニットとも浴槽は一般浴槽となっている。重度になった時にはシャワー浴か清拭で対応している。希望に沿い特殊浴槽のある施設等への住み替えも可能となっている。基本的に曜日で入浴日を決めているが、他の曜日でも可能で、週2回の入浴としている。入浴を拒む時には、時間や声掛けを変えたりして対応している。ゆず湯やりんご湯などを行い季節を感じていただいたり、近くにある無料の温泉スタンドからタンクで温泉を汲んで来るなど、お風呂を楽しめるように工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室内の温度調整。生活のリズムを整える。オルゴールの音楽を流してリラックスできるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬状ファイルを活用。職員が常に確認出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	気分転換に散歩やドライブに行けるようにしている。歌や体操など行い楽しんでいただく。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出はしていなかったが、外出ができるようになり散歩をしたり買い物に行けるようになった。家族面会も増え一緒に外出をして、食事やドライブに行けるようになった。	外出時、自力で歩行できる方ではなく、ウォーカー、杖、車いすなど、身体状況に合わせて使用している。外気に触れる機会を大切にしており、ホーム周辺を毎日散歩する方がいる。桜、さるすべり、紅葉など、ドライブを兼ねた車中からの見学もあり、楽しんでいる。また、天気が良い時にはテラスや玄関で日光浴も楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金については家人にお願いをしている。必要時は買い物に行き、立て替えて購入している。		

グループホーム川田の宿・柊棟

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話がしたいと訴えがある時は、職員が家人に連絡をして電話で話ができるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの壁に季節に応じて飾りをしている。季節感を感じるように工夫をしている。	風除室を兼ねる玄関を入り、更に中仕切りの敷戸を開けると廊下があり、左手に和室と広いリビングがある。キッチンが壁面側にあり、ソファなども置かれ、天井が高いことから開放感があり、ゆったりと感じる。リビング前の東側にはテラスがあり大きなガラス戸から日が差し込んでおり、リビングの壁には利用者の好きな歌の歌詞が模造紙に大書されている。また、廊下の壁にも貼り絵などの作品が飾られている。トイレは車イスが入る広いスペースが確保されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファに座って落ち着いて過ごせるように工夫をしている。時には席を移動して利用者同士が話せるように臨機応変に対応をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に、家族の写真など置きご本人の使っていた物を持ってきてもらい安心できるようにしている。	居室の入り口は旅館の部屋の入り口をイメージした木の造りで、中に入ると洗面台、クローゼット、ベッドなどが設置されている。居室内はエアコンと床暖房で室温の管理がされている。持ち込みについては自由で、タンス、ソファ、テレビ、応接セット、掃除機などが持ち込まれ、食事、排泄、入浴以外はすべて自室でまかなえるようになった居室が見られた。自室で多くの観葉植物を育てている方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋にわかるように名前を書いた紙を貼ったり、わからない所には、場所がわかるように張り紙をしたりしている。		